

学校給食に係る異物混入について

令和 7 年 9 月 4 日(木)、与謝野町立山田小学校（同町下山田 10 番地）で発生した給食への異物混入事案について、発生の経過と調査結果及び今後の対策を下記のとおり報告します。

記

1 異物混入に係る経過、対応及び調査結果

(1) 経過

山田小学校の検食により、カレーのルーから金属性の繊維（太さ約 1 ミリ未満、長さ約 1.5 センチ 1 本）の混入が判明いたしました。

(2) 児童・生徒への対応

念のため、おかずのカレーときゅうりのピリ辛和えについては、給食を停止しました。

(3) 調査結果

異物が混入した原因は、野菜をカットする際に使用するスライサーの刃(1 枚)こぼれによることが判明しました。（異物とスライサーの刃の破損部が一致）

2 今後の対策

異物とスライサーの刃の破損部が一致したため、児童・生徒の給食に異物の混入はありませんが、本来このような異物混入はあってはならないものであり、健康を害する可能性も十分にあり得たという事実を重く受け止めております。

今後については、児童・生徒、教職員の健康安全面の確保を最優先し、このようなことが二度と起こらないよう、あらゆる可能性を考慮し、教育委員会の責任のもと、衛生面及び危機管理に対する意識の向上を図り、設備の定期的な点検・整備と検品作業の徹底を行い、引き続き安心安全な学校給食の提供に努めてまいります。

【町学校給食共同調理場「与謝野町立学校給食センター」(同町四辻)】

岩滝小学校を除く町立小・中学校（小学校 5 校、中学校 2 校）、組合立中学校（1 校）の給食を作っております（配食数 1,279 食）。

【取材・問い合わせ先】

与謝野町教育委員会
学校教育課 学校給食係（学校給食センター内）
担当：増田
電話：0772-42-7206（直通）